

防災

▶ 災害に備えて「わが家の防災計画」

問 危機管理課 ☎923-1111

地震や風水害などの災害が発生すると人間の力ではどうすることもできないときがあります。災害が起こったとき、被害を最小限に食い止めるためには日ごろからの備えが大切です。

家具などが倒れないようしっかり固定をしたり、家の周りの安全対策をしたりすることで災害による被害を未然に防ぐことができます。

また、長期の避難生活や、流通機能のまひなどに備えて飲料水や食料、生活物資などを3日分以上備蓄しておくことが重要です。

備蓄品の例

飲料水 1人1日当たり3リットル

食料品 お米、レトルト食品、缶詰、カップ麺など

生活物資 救急セット、常備薬、簡易トイレ、カセットコンロ、マスク、消毒液、体温計など

※家族に高齢者、乳幼児などが含まれる場合は家族構成に応じて個別に準備しましょう。

非常持ち出し品を準備していますか？



▶ 家族で防災会議をしてみましょう

問 危機管理課 ☎923-1111

災害は、いつどこで起こるか予測ができません。突然災害が発生したとき、家族が一緒にいない可能性もあります。

そのようなときに慌てずに済むように、日ごろから家族で災害についてよく話し合っておくことが大切です。

家族会議

- 家の付近の浸水状況や、土砂災害のおそれのある箇所の確認
- 災害が起こった時の身の守り方
- 家族間の連絡方法と、最終的に出会う場所
- 災害別の避難行動
指定されている避難所とそこに行くまでの経路の確認
- 家族一人ひとりの役割分担
非常持出品・備蓄品の準備・点検、避難経路の確保、隣近所への連絡などの役割分担を決めておきましょう。
※乳幼児、高齢者、病人、妊婦、ペットがいる家族は、その避難の方法も話し合ひましょう。
- マイタイムラインの作成
マイタイムラインとは、災害が発生する恐れがある時に、「いつ、どのように」避難行動をとるか、取るべき行動・具体的行動(例)を時系列で整理した個人の防災計画です。事前に家族で話し合ひ、作成しましょう。

▶ 避難について考えましょう

問 危機管理課 ☎923-1111

いざ災害が発生して避難行動をとる必要があるときは、次の事項を確認し、正しい避難行動をとるようにしましょう。

- ▶ 警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう。
- ▶ 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
- ▶ 避難先は指定避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

ペットの避難

ペットは、飼い主と一緒に避難する同行避難が基本です。避難所では屋外での飼育となり、飼い主が全責任を持って管理することになります。

ペットホテルや安全な知人宅など、日ごろから預け先などを確認しておきましょう。

▶ 防災・防犯情報配信システム

問 危機管理課 ☎923-1111

福岡県では、災害情報配信システム「防災メール・まもるくん」とスマートフォンアプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」を運用しています。

これらのシステムでは、気象情報や避難情報、地域の安全情報などを登録者にお知らせします。

地域の安心・安全を守るために、ぜひ登録をお願いします。

配信される情報

- 地震、台風、大雨などの気象情報
- 市からの避難情報
- 災害時の安否情報通知
- 市内で発生した不審者情報
- 警察から提供された犯罪・防犯関係情報
- 行方不明情報 など

登録方法

防災メール・まもるくん

「防災メール・まもるくん」のホームページ(<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>)にアクセスし、パソコンまたは携帯電話のメールアドレスを登録してください。

HPから登録



空メール送信



ふくおか防災ナビ・まもるくん

以下からアプリをダウンロードしてください。

Google Play



App Store



▶ テレホンサービス

問 危機管理課 ☎923-1111

緊急情報や気象情報、市からの防災情報・避難情報などを電話やFAXで送信します。

配信される情報

- 国民保護情報(テロ、ミサイルなど)
- 防災情報(気象情報、避難情報、地震に関する情報)
- その他、市が発信する緊急情報

配信対象者

災害時要配慮者(高齢者や身体障がい者、妊婦など一人での避難が困難な人)や、危険箇所内に住んでいて携帯電話を持っていない人。

▶ 防災出前講座

問 危機管理課 ☎923-1111

市職員が講師となり、家庭や地域、コミュニティで実践していただきたい災害に対する普段からの備えや実際に災害が起きたときの対処法など、さまざまな防災対策についての「出前講座」を行っています。

申込要件

市民、または市内の事業所に勤務する5人以上で構成された団体・グループなどです。

申し込み

申し込みは、危機管理課まで問い合わせください。
また、市ホームページ(ID 2665)からも申込書をダウンロードできます。

注意事項

- ▶ 講師料などは必要ありません。
- ▶ 会場は市内に限ります。会場の手配および会場使用などに要する費用は、申込者の負担となります。
- ▶ 開催時間は90分以内とします。
- ▶ 申し込みは、指定の申込書に必要事項を記入し、希望日の10日前までに持参、または郵送してください。
FAX 923-5391やメールでも申し込みができます。
※日時など、希望に添えない場合がありますので、事前に電話で問い合わせください。
- ▶ 質問や意見の交換はできますが、市に対する要望や苦情を受ける場ではありません。
- ▶ 政治、宗教、営業を目的とした催しでは利用できません。
- ▶ 災害など緊急の業務が発生した場合は、講座の延期または中止をすることがあります。

▶ り災証明

問 危機管理課 ☎923-1111 筑紫野消防署 ☎924-5035

り災証明書は、風水害・火災などにより、所有する建物などが被害を受けた場合、被害の程度や原因などを証明するものです。

火災に関するものは全て消防署、その他の風水害などで、建物に関するものは市役所、建物以外の家電などに関するものは消防署にて発行します。届出の際には、被害箇所の写真、本人確認ができるものを持参し申請してください。手数料は無料です。

市ホームページ上部の検索フォームに
記事ID(本文中の ID 参照)を入力すると、
直接そのページに移動できます。



▶ 災害時の情報伝達先

筑紫野市役所(災害対策本部)	923-1111
火事・救急の通報は(消防)	119
事件・事故の通報は(警察)	110

▶ 関係機関連絡先

筑紫野太宰府消防組合消防本部	924-5034
筑紫野消防署	924-5035
筑紫野消防署南出張所	927-3119
筑紫野警察署	929-0110

※交番・駐在所に用があるときは、筑紫野警察署(929-1110)に電話してください。

福岡国道事務所	681-4731
福岡県(代表)	651-1111
福岡県那珂県土整備事務所(代表)	513-5561
九州電力送配電株式会社福岡南配電事業所	0800-777-9411
NTT西日本	0120-444-113
筑紫ガス株式会社	923-3111
筑紫農業協同組合(JA筑紫)	924-1311
JR九州案内センター	0570-04-1717
西鉄お客さまセンター	0570-00-1010
NEXCO西日本お客さまセンター	0120-924-863



防災
119

▶ 気象庁ホームページ

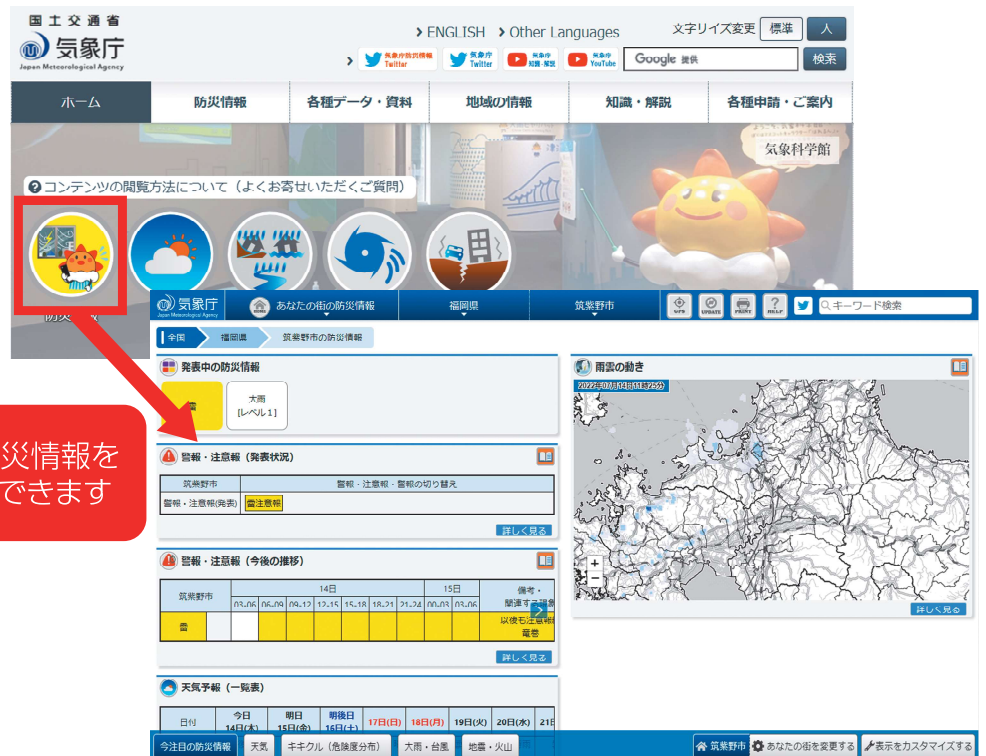
気象庁のホームページでは、位置情報を元に、その人の周辺の河川や土砂災害の危険度情報、最大15時間後までの雨雲の動きの予報をお知らせしています。

大雨や台風、地震など災害時には、自分の周囲の状況を把握するための情報収集をしっかり行い、自分や家族の命を守る行動につなげましょう。

●気象庁URL (<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>)



発表中の防災情報を見ることができます



※気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/>) の情報を抜粋・加工して作成



市内緊急避難所一覧

問 危機管理課 923-1111

災害時の緊急避難所は、小学校区別に分かれています。最寄りの緊急避難所を事前に確認しておきましょう。

市が開設する避難所

一次避難所		二次避難所	
施設名称	電話番号	施設名称	電話番号
生涯学習センター	918-3535	農業者トレーニングセンター	923-6290
二日市コミュニティセンター	920-5123	勤労青少年ホーム	925-4801
二日市東コミュニティセンター	918-5600	文化会館	925-4321
山口コミュニティセンター	922-2551	福祉避難所	
御笠コミュニティセンター	922-2601		
山家コミュニティセンター	926-2809	施設名称	電話番号
筑紫コミュニティセンター	926-2913	総合保健福祉センター「カミーリヤ」	920-8000
筑紫南コミュニティセンター	919-8400		

天拝小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所	電話番号		施設名称	住所	電話番号
天拝坂公民館	天拝坂6-2-5	929-3040		天拝小学校	天拝坂6-1-1	918-6761
北杉塚公民館	杉塚7-7-18	—				
杉塚公民館	杉塚2-9-8	710-2727				
塔原公民館	塔原西2-16-1	408-1773				
大門公民館	塔原南2-9-1	928-6116				
都府楼共同利用施設	太宰府市都府楼南3-4-1	924-4973				

二日市小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所	電話番号		施設名称	住所	電話番号
六反公民館	塔原東1-2-20	924-6969		二日市小学校	二日市西2-2-1	922-3064
本町公民館	二日市中央5-5-14	923-7301				
三地区(中央・栄町・昭和)公民館	二日市中央3-5-7	—				
次田公民館	二日市西1-3-5	—				
大坪公民館	二日市西4-8-27	—				
鳥居公民館	二日市西2-4-3	—				
湯町公民館	湯町2-4-13	924-6968				
上古賀公民館	上古賀3-2-27	928-0490				

二日市北小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所	電話番号		施設名称	住所	電話番号
宮田町公民館	二日市北1-25-1	925-5251		二日市北小学校	二日市北8-2-1	922-1611
京町公民館	二日市北4-4-14	921-3139				
曙町公民館	二日市北8-5-8	922-9718				
松ヶ浦公民館	紫1-8-2	925-0862				

防災
119



二日市東小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所		電話番号	施設名称	住所	電話番号
旭東公民館	二日市中央1-7-20		—	二日市東小学校	紫7-4-1	922-2504
紫公民館	紫1-20-11		921-1321			
天神公民館	二日市中央2-12-16		925-4111			
東新町公民館	紫7-5-10		924-4974			
紫ヶ丘公民館	紫5-5-20		922-3917			
石崎公民館	石崎2-5-1		923-2640	筑紫野中学校	針摺東4-6-1	925-5502
若葉中原公民館	石崎3-14-1		921-9200	二日市中学校	紫1-6-1	923-2101
針摺公民館	針摺中央2-8-16		925-4441			
針摺東公民館	針摺東3-1-3		925-4729			
俗明院公民館	俗明院1-11-12		921-3583			
朝倉街道団地公民館	針摺南2-12-24		—			

山口小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所		電話番号	施設名称	住所	電話番号
古賀公民館	古賀675-1		—	山口小学校	萩原850-1	922-2554
立明寺公民館	立明寺432-1		—	天拝中学校	立明寺458-1	922-4631
むさしヶ丘公民館	むさしヶ丘2-28-23		922-9796			

吉木小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所		電話番号	施設名称	住所	電話番号
西吉木公民館	吉木2431-1		—	吉木小学校	吉木2526-2	922-2681
東吉木公民館	吉木1005-5		—			
パピリオン葉光	吉木1514-17		—			
宮の森公民館	原714-19		925-8719			
みかさ台公民館	吉木2331-28		922-9435			

阿志岐小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所		電話番号	施設名称	住所	電話番号
天山公民館	天山560-5		—	阿志岐小学校	阿志岐2350	922-2602
上阿志岐東公民館	阿志岐228		—			
上阿志岐西公民館	阿志岐2468-2		925-6531			
下阿志岐公民館	阿志岐1512-3		—			
牛島公民館	牛島330-70		—			



▶ 山家小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所		電話番号	施設名称	住所	電話番号
山家1区公民館	山家615-6		※問い合わせは 山家コミュニティ センターまで 926-2809	山家小学校	山家4341	926-2819
山家3区公民館	山家3065-1					
山家6区公民館	山家4758-4					

▶ 筑紫小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所		電話番号	施設名称	住所	電話番号
永岡公民館	永岡596-4		922-9873	筑紫小学校	筑紫531	926-1786
筑紫駅前通公民館	筑紫駅前通1-136-2		927-1696			
城山公民館	筑紫1125-1		—	筑山中学校	下見585-1	926-2915
筑紫公民館	筑紫630-7 (区画整理37-1)		926-5577			
ちくし台公民館	筑紫117-105		—	農業者トレーニングセンター	諸田172	923-6290
ちくしヶ丘公民館	筑紫667-204		—			
若江公民館	若江122-1 (区画整理22-11)		926-4974	勤労青少年ホーム	諸田169	925-4801
下見公民館	下見347-4		—			
岡田公民館	岡田2-22-1		926-6588	総合保健福祉センター「カミーリヤ」	岡田3-11-1	920-8000
諸田公民館	諸田118		—			
常松公民館	常松357-1		926-8882			
桜台公民館	桜台1-270-17		922-9802			

▶ 原田小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所		電話番号	施設名称	住所	電話番号
美しが丘南公民館	美しが丘南3-501-64		927-0885	原田小学校	美しが丘南 2-10-5	926-1156
原田公民館	原田4-12-1		926-1800 (原田公民館) 分館利用など の問い合わせ も原田公民館 まで			
上原田分館	原田2180			筑紫野南中学校	美しが丘南 5-9-2	927-3300
原田新町分館	原田7-10-7					

▶ 筑紫東小学校区

自主避難所				二次避難所		
施設名称	住所		電話番号	施設名称	住所	電話番号
光が丘公民館	光が丘4-4-1		926-2775	筑紫東小学校	光が丘2-3-1	927-1112
美しが丘北公民館	美しが丘北3-3-2		926-7034			
隈公民館	隈177-1		—			
西小田公民館	西小田736-5		926-5588			
馬市公民館	西小田64-30		—			


 防
災
1
1
9


救急・消防

▶ 火事・救急は119番

問 火事・救急 ☎119
筑紫野太宰府消防本部 火災・災害問い合わせ案内
☎0180-999-011

119番は、火災、救急、災害などの緊急通報用電話です。また、火災・災害などの確認については、☎0180-999-011(自動音声による案内)へ問い合わせください。

▶ NET119緊急通報システム

問 筑紫野太宰府消防本部 指令課 ☎922-5164

市内に住む聴覚障がい者および音声・言語・そしゃく機能障がい者などの人は、スマートフォンなどからNET119緊急通報システムを活用して音声によらない119番通報(火災・救急・災害時の緊急通報)を行うことができます。

なお、利用する場合は事前登録が必要です。詳しくは筑紫野太宰府消防本部ホームページ(<http://www.chikuta119.jp>)をご覧ください。

▶ 救急医療電話相談窓口

#7119(短縮ダイヤル)24時間(年中無休)

つながらない場合:福岡県救急医療情報センター
☎471-0099

救急医療電話相談

急な病気やけがに関する相談に対し、救急医療機関での経験を有する看護師が、医療機関受診の緊急度などについてアドバイスを行います。音声ガイダンス「2番」を選択してください。

※「突然の激しい頭痛」「急な息切れ」「呼吸困難」など、緊急度が高いと思われる場合は、迷わずに119番通報をしてください。

医療機関の案内

休日・夜間に受診可能な最寄りの医療機関などを案内します。音声ガイダンス「1番」を選択してください。

▶ 小児救急

小児救急医療電話相談

#8000(短縮ダイヤル)

子どもの急な病気(発熱、下痢、おう吐、けいれんなど)やけがに関する相談に対し、経験豊かな看護師などがアドバイスをする休日夜間の電話相談です。

受付時間 平日 19時～翌朝7時
土曜 12時～翌朝7時
日祝 7時～翌朝7時

小児救急診療

曜日	診療時間	小児救急医療機関	住所・電話番号
月曜日 水曜日 金曜日	17時～21時30分 (祝日は9時～21時30分) ※受付終了は21時	福岡大学 筑紫病院	筑紫野市 俗明院1-1-1 ☎921-1011
火曜日 木曜日 土曜日 日曜日	17時～21時30分 (日曜日・祝日は9時～21時30分) ※受付終了は21時	福岡 徳洲会病院	春日市 須玖北4-5 ☎573-6622

- ▶ 各曜日の受付終了後は、原則として小児科医ではなく救急診療部の医師が対応します。
- ▶ 当番医が変更になっていないか、また診療可能な症状かどうかを事前に医療機関に電話で確認してください。
- ▶ 病院の状況により受付終了時間が早くなる場合があります。小児科においては、診療時間内でも、小児科医ではない救急診療部の医師が診察をする場合があります。

▶ 歯科休日急患診療

問 口腔保健センターちくし休日急患歯科診療所
☎571-0118

日曜日、祝日、お盆や年末年始の休みなどに、急な歯の痛みなどでお困りの人のために、筑紫歯科医師会では歯科の急患診療を実施しています。

なお、急患診療は休日の応急処置のみの治療ですので、日ごろの口腔ケアや一般の歯科治療はかかりつけ医を受診してください。

口腔保健センターちくし休日急患歯科診療所

実施日 全日曜日・祝日、盆(8月13日～15日)、年末年始(12月30日～1月3日)

診療時間 9時～13時(年末年始は9時～16時)

所在地 春日市春日原北町1-3-6

ホームページ <http://www.chikushida.org/kyuukan.html>

▶ **AED(自動体外式除細動器)の貸し出し**

問 筑紫野太宰府消防本部 警防課 ☎924-5642

筑紫野太宰府消防本部では、筑紫野市や太宰府市で開催される各種イベントなどにおいて、参加者が心肺停止状態に陥った場合に、救急隊の到着前にいち早く救命活動が行えるように「AED(自動体外式除細動器)」の貸し出しを行っています。

- 台数** 1台
- 対象** 筑紫野市や太宰府市で開催される各種イベントなどの主催者
- 期間** 最長7日間
- 費用** 無料(破損・汚損などの場合は弁償していただく場合があります)
- 申込方法** 貸出日の2週間前までに「AED貸出申請書」を消防本部警防課に提出してください。

▶ **市民活動災害保障保険制度**

問 コミュニティ推進課 ☎923-1111

市民団体などによる公益活動中に発生した事故に対して補償します。

賠償責任保険

団体の指導者・責任者などの過失により参加者や第三者にけがを負わせたり、財物に損害を与え法律上の賠償責任を負った場合。

補償内容

区分	保険金額(限度額)	具体例
身体賠償	最高 1人 6,000万円 1事故 3億円	子ども会のハイキングで管理が行き届かず、川遊びをしていた子どもが深みにはまり死亡した。
財物賠償	最高 1事故 300万円	自治会の清掃活動中、草刈機で石を跳ね、通りすがりの車に当たり窓ガラスを割ってしまった。

注) 1回の事故につき、5,000円は自己負担(免責)になります。

傷害保険

指導者や参加者自身が急激かつ偶然な外来の事故により死亡したり、けがをした場合の傷害事故。

補償内容

区分	保険金額(限度額)
死亡保険金	1人 1,000万円
後遺障害保険金	1人 30万円から1,000万円
入院保険金	1人/日 3,000円(180日限度)
通院保険金	1人/日 2,000円 (180日間で90日限度)

(具体例)

- ▶ 区の運動会で参加者がアキレスけんを切って入院した。
- ▶ 区内で防犯パトロール中に指導者が転んで骨折した。
- ▶ 地域の清掃活動中、参加者が鎌で手を切った。
- ▶ 独居高齢者への声かけ運動中、転んでねんざした。

※通院保険金は、日常生活または業務に従事するのに支障がない程度に治るまでの間の実治療日数が対象となります。

